



2022年2月7日

各 位

会 社 名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 殖 栗 道 郎
(コード番号：7327 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 中 上 貴 久
電 話 番 号 (025) 224-7111 (大代表)

株式の引受けによる佐渡汽船株式会社に対する事業再生支援について

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ（社長：殖栗 道郎、以下「当社」といいます。）の完全子会社である株式会社 第四北越銀行（頭取：殖栗 道郎、以下「第四北越銀行」といいます。）は、本日、佐渡汽船 株式会社（代表取締役社長：尾崎 弘明、以下「佐渡汽船」といいます。）との間で、佐渡汽船の事業再生支援を目的として、下記の通り、第三者割当の方法による株式の引受けに関する出資契約を締結いたしました。

佐渡汽船は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旅客需要が減少し、業績の低迷と債務超過の状況が続く中、財務基盤の改善を目的として、株式会社 みちのりホールディングス（代表取締役グループ CEO：松本 順、以下「みちのり HD」といいます。）を割当先とする第三者割当増資を検討しておりました。また、並行して第四北越銀行では、佐渡汽船から事業再生のための抜本的な金融支援※として第三者割当の方法による株式の引受けの要請を受けておりました。

第四北越銀行は、みちのり HD が公共交通事業の再生に対する十分な知見と実績を兼ね備え、適切な増資の割当先と評価し得ること、ならびに新潟県の重要な社会インフラ事業を担う佐渡汽船への支援が地域創生に寄与するものと判断し、佐渡汽船からの要請を応諾いたしました。

なお、当社および第四北越銀行の業績への影響はございません。

今後も当社グループは、経営課題を抱えるお客さまに対する経営改善・事業再生支援を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

※ 第三者割当の方法により新たに発行される佐渡汽船の株式を第四北越銀行が引受け、その株式払込金を佐渡汽船が第四北越銀行からの借入金の弁済に充当することで、佐渡汽船の有利子負債を減少させること。

記

株式引受予定額	15億円
株 式 の 内 容	無議決権種類株式
払 込 予 定 日	2022年3月31日
本 件 実 施 の 前 提 条 件	2022年3月25日に予定している佐渡汽船の定時株主総会において第三者割当増資に関する議案が承認され、2022年3月31日にみちのり HD による出資が完了することが見込まれていること等

以 上